



仙台市内小・中学校  
校長・PTA会長 様

令和6年3月吉日

仙台市PTA協議会  
会長 高橋 由臣

## 令和6年度 仙台市PTA協議会

### 会費・傷害補償制度の各単P総会説明資料の送付について

早春の候、貴職にはお変わりなくご健勝でご活躍の事と存じます。また、日頃より本協議会に對しまして温かいご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、令和6年度仙台市PTA協議会会費・傷害補償制度等の説明資料を送付させていただきますので、各単位PTAにおきましては新入学保護者説明会やPTA総会等でご活用くださるようお願いいたします。

傷害補償制度は、PTA活動中に万一の事故が起きた際に手厚く対応できるようにしたものです。この補償は夏季休業中のプール開放事業にも適用されます。また、PTA会員様がPTA行事等の活動中におけるノロウイルス性食中毒、熱中症も補償の対象となっております。

また、平成28年度より「杜の都 こども総合保険」(任意加入)を開始し、子どもたちのケガや事故に対してさらに手厚い補償・賠償ができるようになっておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

#### <送付資料>

- 1 令和6年度 仙台市PTA協議会会費について
- 2 令和6年度 仙台市PTA協議会傷害補償制度(チラシ2枚)と「杜の都こども総合保険」のご案内(チラシ2枚)
- 3 令和6年度 「仙台市PTA協議会傷害補償制度」のポスター2枚  
「杜の都こども総合保険」のポスター2枚

- 資料は表裏印刷など増刷して利用ください。
- ポスターは校内に掲示ください。
- 「杜の都こども総合保険」加入案内配布は4月3日(水)以降になります。

仙台市PTA協議会事務局 担当 事務局長 齋藤 浩一

TEL 022-227-9545 Fax 022-227-9218

市P協 E-mail [siptakyo@joy.ocn.ne.jp](mailto:siptakyo@joy.ocn.ne.jp)